

「実務修習の在り方」に関する論点

1 実務修習の基本的な指導理念と方法

2 分野別実務修習

(1) 基本的な方針と体制

分野別実務修習を、弁護修習、検察修習、民事裁判修習、刑事裁判修習の4つの分野に分けて実施することは相当か

各分野の期間を4分野とも2か月間とすることは相当か

(2) 指導方法の在り方

分野別実務修習の指導方法は、実務家の個別的指導の下で実際の事件の処理を体験的に学ぶ個別修習の比率をより高め、合同修習を縮小することでよいか

司法修習生が3000人に増員され、期間が短縮された各分野の実務修習の指導方法として、どのような工夫が考えられるか

3 総合型実務修習

(1) 基本的な方針と構成

(2) 指導方法・運営方法の在り方